

治療保障
保険

「あったらいいな」をいちばんに。



ネオdeちりょう

医療費の自己負担額に加えて
入院中の諸費用にも備えられる保険

<無解約返戻金型治療保障保険>

商品の特長

- 特長 1 医療費の自己負担額に応じた給付金をお支払いします。**
入院中や手術時などに、公的医療保険制度の保険給付の対象となる医療費の自己負担額に応じた給付金をお支払いします。
- 特長 2 入院時にまとまった一時金をお支払いします。**
支払回数は通算して50回が限度になります。
- 特長 3 健康なら無事故給付金をお支払いします。**
保険期間満了時までに入院治療一時給付金のお支払いがなかった場合、入院治療無事故給付金をお支払いします。

商品のしくみ図

主契約	<p>入院治療給付金</p>	入院をしたとき、外来で手術・放射線治療などを受けたとき 【入院中】入院中の療養にかかる 【外来手術】外来の療養にかかる $\text{診療報酬点数} \times \begin{cases} \text{Ⅲ型：3円} \\ \text{Ⅱ型：2円} \\ \text{Ⅰ型：1円} \end{cases}$ 1か月の支払限度額：10万円型：10万円 20万円型：20万円 30万円型：30万円 支払限度額：通算360万円	10年更新※
	<p>外来手術治療給付金</p>		
	<p>入院治療一時給付金</p>	入院治療給付金の支払われる入院をしたとき 一時金を給付 入院治療一時給付金額：10,000円～100,000円	10年更新※
	<p>入院治療無事故給付金</p>	保険期間中に入院治療一時給付金の支払いがなかったとき 入院治療一時給付金と同額を支払 保険期間満了時に被保険者をご生きている場合に限りま	10年更新※
特約	<p>先進医療特約</p>	先進医療による療養を受けたとき 技術料と同額を保障 支払限度額：通算2,000万円	10年更新※
	<p>特定疾病保険料払込免除特約</p>	所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により 所定の事由に該当したとき 以後の保険料のお払込みは不要	10年更新※

健康状態にかかわらず更新いただけます。

「入院治療一時給付金および入院治療無事故給付金の不担保に関する特則」を適用することで、「入院治療一時給付金・入院治療無事故給付金」のないご契約もお選びいただけます。

さらに保障を充実させるための特約もご用意しております。

※保険期間については裏面を参照のうえ、詳細を「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

●支払事由の詳細、給付金をお支払いできない場合、ご契約のお引き受けの限度や条件など、裏面を参照のうえ、詳細を「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」にてご確認ください。

■ 保障内容

主契約特約	給付金の種類	支払事由の概要	支払限度	給付金額
無解約返戻金型治療保障保険 主契約	入院治療給付金	病気または傷害の治療を目的とした、公的医療保険制度における保険給付の対象となる1日以上入院をしたとき	入院治療給付金および外来手術治療給付金を合算して、 ●1か月間： 30万円型の場合 30万円 20万円型の場合 20万円 10万円型の場合 10万円 ●通算360万円	診療報酬点数 × Ⅲ型の場合 3円 Ⅱ型の場合 2円 Ⅰ型の場合 1円
	外来手術治療給付金	病気または傷害の治療のために公的医療保険制度における医科診療報酬点数表に「手術料」「放射線治療料」の算定対象として列挙されている診療行為、または「輸血料」の算定対象となる造血幹細胞移植を外来で受けたとき		
	入院治療一時給付金	入院治療給付金が支払われる入院をしたとき	6か月間に1回 通算50回	入院治療一時給付金額
	入院治療無事故給付金	保険期間満了時に生存し、かつ、保険期間中に入院治療一時給付金が支払われる入院がなかったとき		入院治療一時給付金額と同額
※「入院治療一時給付金および入院治療無事故給付金の不担保に関する特則」を適用した場合、入院治療一時給付金および入院治療無事故給付金はありませぬ。				



先進医療特約	先進医療給付金	病気または傷害を直接の原因として所定の先進医療による療養を受けたとき	通算2,000万円	先進医療にかかる技術料と同額
特定疾病保険料 払込免除特約	がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中のいずれかで所定の事由に該当した場合、以後の主契約および特約の保険料の払込みを免除します。			

- 特約および特則については、中途付加・中途適用の取り扱いはありません。
- 同一の被保険者において、先進医療給付のあるネオファースト生命の特約および治療保障給付のあるネオファースト生命の主契約・特約に重複して加入することはできません。
- 更新後の保険料は、更新日現在の被保険者の年齢および保険料率によって計算します。したがって、更新後の保険料は、更新前の保険料と異なります。
- 保険期間が終身の場合、入院治療無事故給付金はありませぬ。

■ 主なお取り扱い

契約年齢	6歳～85歳(満年齢)		
保険期間	10年(契約年齢81歳以上の場合:終身)	保険料払込期間	10年(契約年齢81歳以上の場合:終身)
契約者配当金	なし	解約返戻金	なし

■ ご留意点

- ご検討、お申し込みにあたっては、必ず「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」「商品パンフレット」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。
- 金融機関を募集代理店としてご加入されるお客さまは次の点にご留意ください。**
- 本商品はネオファースト生命を引受保険会社とする生命保険であり、預金とは異なります。したがって、預金保険機構の保護の対象ではありません(預金保険法第53条に規定する保険金支払の対象となりませぬ)。
 - 法令上の規制により、お客さまの勤務先によってはお申し込みいただけない場合があります。
 - 本商品の契約の有無が、取扱金融機関とのその他の取引に影響を与えることはありません。

[募集代理店]

[引受保険会社]

ネオファースト生命保険株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎二丁目11-1 大崎ウィズタワー

<Webサイト>

<http://neofirst.co.jp>

ネオファースト生命

検索